

(三菱 UFJ ニコス保証型)

JA無担保借換住宅ローン



©よりぞう

最大2,000万円まで

JAにより、異なる場合がございます。

住宅ローン
見直してみようかな



変動金利/年 **1.575%** (保証料込)

取扱期間 2024年4月1日(月)～2024年6月30日(日) (表示金利: 2024年4月1日現在)

【金利引下げ条件】

- ◆以下の項目のうち、2項目以上ご利用中またはご利用いただける方
 - ①給与振込
 - ②JAカード
 - ③JAネットバンク
 - ④カードローン
 - ⑤公共料金2項目
- ※ただし、上記いずれか1項目の場合: 年1.625%

【注意事項】

- 上記金利は、最大金利引き下げ幅を踏まえた表示となります。
- 表示金利は、2024年6月30日(日)までにお申込みいただき、その後3か月以内にお借入れいただいた場合の適用金利です。
- 金利は、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合がございます。
- その他、ご注意事項は裏面に記載してあります。



金融共済部 ☎0278-22-6638 利根東支店 ☎0278-56-2355 南部支店 ☎0278-24-4322
 沼田支店 ☎0278-25-3338 みなかみ支店 ☎0278-62-2021 片品支店 ☎0278-58-2321
 東部支店 ☎0278-25-4455 新治支店 ☎0278-64-1111

金利の見直しで家計のコスト削減や返済期限の短縮・延長をお考えの方は、ぜひJAで！

お借換で、返済期間が3年まで延長
リフォームと合算した場合、
最長20年まで延長



お借り入れは最大**2,000万円**、最長**20年**までOK

他行からの住宅ローンのお借換はもちろん、リフォームローンも合算してお借換が可能です。

担保不要・抵当権の再設定も不要です

登記設定費用や不動産担保取扱手数料がかからないほか、提出書類が少なく、審査期間も短くなります。



家計に優しく返済期間を延長

借換によって適用金利が下がると、毎月の返済額が減る可能性があります。JA無担保借換住宅ローンなら、既存住宅ローンの単純借換でも残存期間に3年加算してお申込みいただけます。



JAのリフォームと組み合わせればさらに！

新規リフォームはもちろん、他社リフォームローンと合算してお取扱い可能です。新規リフォーム・他社リフォームローンと合算した場合、返済期間を最長20年まで延長することができます。



【商品概要】

| | | | |
|-----------|--|-------|---|
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地区内に在住または在勤の方。 ● お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ● 継続して安定した収入のある方。 ● 三菱UFJニコス(株)の保証が受けられる方。 ● その他JAが定める条件を満たしている方。 | お借入方法 | ● 証書貸付 |
| お借入金額 | ● 10万円以上2,000万円以内(1万円単位) | 保証・担保 | ● 保証人・担保は不要です。 |
| お借入利率 | ● 表面記載の金利が適用となります。 ※保証料については、表面記載をご参照ください。 | お使いみち | <ul style="list-style-type: none"> ● 申込で本人さま、またはそのご家族さまが居住する既存住宅の住宅ローンの借換資金 ※借換対象は、借入後7年以上経過・申込本人分となります。 ● 借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等) |
| お借入期間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 完済時満80歳未満 ● 1年以上20年以内 住宅ローン借換のみの場合は残存期間を3年まで延長できます。 | ご返済方法 | ● 元利均等返済(6ヶ月毎のボーナス時増額返済方式も併用できます。) |

- ローンのご利用にあたっては、JAが指定する保証機関の審査が必要です。
- お借入の際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。
- 返済額の試算につきましては、店頭にて承っております。
- ローンご利用中に繰上返済を行う等、手数料が必要になる場合がございます。
- ローンの詳細内容につきましては、店頭に詳しい説明書をご用意しております。

【ご契約に必要な書類】

- 借入申込書
- ご本人さまが確認できるもの
運転免許証・健康保険証ほか
- 年収の確認ができる書類
給与所得者：源泉徴収票または住民税決定通知書・
その他公的証明書ほか
自営業者：納税証明書または確定申告書ほか
- 土地・建物の登記簿謄本
- 他社返済予定表および残高証明書または通帳
- 工事見積書・契約書：新規リフォーム合算の場合
- 工事完了報告書：新規リフォーム合算の場合
- 念書：貸付留保金を取扱う場合